

京都市告示第 28 号

地方自治法第 252 条の 36 第 1 項の規定により、次のとおり包括外部監査契約を締結しました。

平成 24 年 4 月 10 日

京都市長 門川大作

1 契約の相手方の氏名及び住所

(1) 氏名 田中 裕司

(2) 住所 京都市中京区西ノ京東月光町 26 番地の 8

2 契約の期間の始期

平成 24 年 4 月 1 日

3 監査に要する費用の額の算定方法

契約で定める基本費用の額並びに契約で定めるところにより算定した執務費用及び実費の額の合算

4 監査に要する費用の支払方法

執務費用及び実費に相当する額の範囲内における概算払並びに実績報告に基づく精算払

(行財政局コンプライアンス推進室)